

第 1 分 科 会

会場 名古屋クラウンホテル
5階 「鶴2」

分科会テーマ

「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」

研究発表

- ◆ 西 秀 一 北海道中学校体育連盟 調査研究委員
江差町立江差北中学校
吉 澤 拓 也 共同研究者 檜山中学校体育連盟 事務局長

「過疎地域における中体連事務局、大会運営の諸問題について」
～檜山中体連における課題～

- ◆ 中 島 秀 和 島根県中学校体育連盟 調査研究部
大田市立第一中学校

「持続可能な主催大会のあり方検討をとおして」

紙上発表

- ◆ 須 永 侑 樹 静岡県中学校体育連盟 調査研究委員
静岡市立長田南中学校

「静岡県中学校体育連盟の組織及び大会の在り方とその運営」
～地域クラブ活動の大会参加への対応、望ましい中体連組織の運営及び諸課題～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副会	会	長	西	田	知	浩
	静岡県中学校体育連盟	会		長	長	澤	滋	文
司 会 者	静岡県中学校体育連盟	副	会	長	山	城	史	人
運営責任者	愛知大会実行委員会	運	会	部	高	木	貴	文
運 営	愛知大会実行委員会	運	営	部	高	島	和	希
	愛知大会実行委員会	運	営	部	佐	藤	幸	二
記 録 者	愛知大会実行委員会	編	集	部	杉	浦	隆	司
	愛知大会実行委員会	編	集	部	内	藤	淳	一

過疎地域における中体連事務局、大会運営の諸問題について

～檜山中体連における課題～

北海道中学校体育連盟 調査研究委員 江差町立江差北中学校 西 秀一
共同研究者 檜山中中学校体育連盟 事務局長 吉澤 拓也

提案趣旨

少子化・過疎化の進行に伴い、檜山管内の中学校における部活動や大会運営の在り方は大きく変化している。特に、中体連事務局の運営体制、大会の継続的な開催、地域クラブとの連携体制など、従来の仕組みでは対応が困難な課題が顕在化している。

本研究は、檜山中中学校体育連盟の現状と課題を整理し、限られた人員と環境下で持続可能な運営体制をいかに確立するかを検討する。その上で、地域と連携した新たな部活動運営や大会の改善策を提案し、今後の中体連活動の方向性を示すことを目的とする。

1. はじめに

北海道の面積は 83,424 km²におよび、国土の 20%以上を占める広大な地域である。北海道中学校体育連盟(以下、北海道中体連)は、札幌市と 14 の振興局を基に 6 ブロックで構成され、現在 580 校が加盟している。檜山地区は、渡島・檜山ブロックに所属し、北海道南西部の日本海側に位置する過疎地域である(図 1)。

ブロック	振興局
0	札幌
1	石狩・後志
2	上川・宗谷・留萌
3	渡島・檜山
4	空知・胆振・日高
5	十勝・オホーツク・釧路・根室

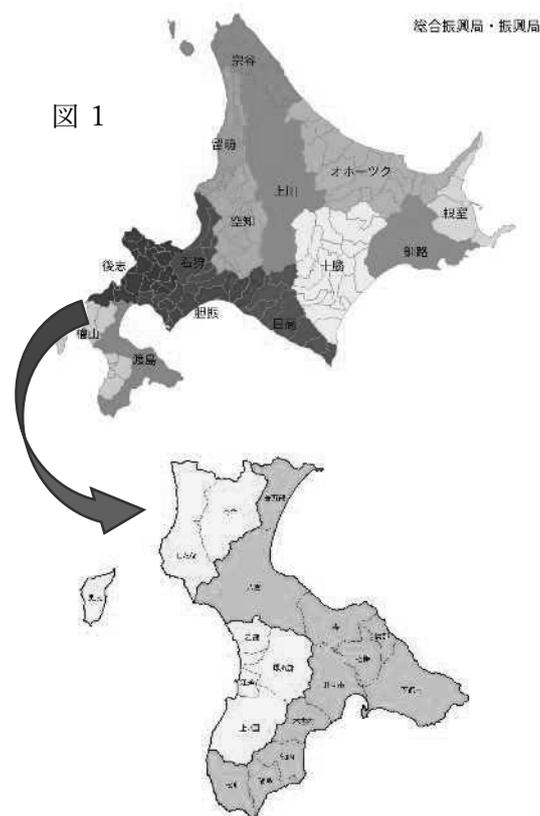


図 1

檜山管内には 7 町に 10 の中学校があり、うち 5 校が生徒数 50 人未満、4 校が 100 人以下であり、全体の 9 割を小規模校が占める。生徒数の減少により、多くの学校で近隣校との複数合同チームの編成が常態化している。檜山中体連事務局の運営は、管内を北部と南部に分け、2 年ごとの輪番制で事務局校が交代する。事務局の体制は、校長が会長、教職員 3 名(事務局長・会計・研究員)、事務局次長が勤務する 2 校からの副会長(学校長)と事務局次長(教職員)で構成されており、計 8 名である。

2. 檜山中体連が抱える主な課題

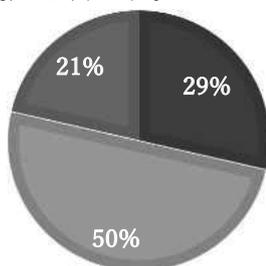
(1) 事務局運営体制の課題

現行の輪番制による運営体制では、事務局員の多くが初めて業務を担うケースが多く、業務内容が明確でないまま従事することも少なくない。管内独自アンケート調査の結果、「業務内容が分からない」「通常業務に加え中体連業務は困難」といった理由から、多くの教職員が事務局運営に不安を抱いており、業務量と負担の大きさが明らかになっている。

また、業務の属人化や情報共有の不足により、誰もが円滑に引き継げる体制が整備されていない。今後は、少人数体制でも持続可能な仕組みを模索し、業務内容の整理・簡素化と役割の明確化が急務である。

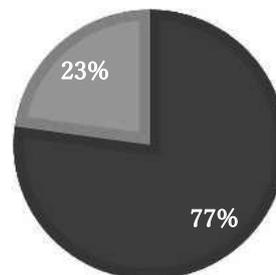
中体連事務局での業務内容にどのようなものがあるか知っていますか？

- 大体の事は把握している
- 一部業務については把握している
- まったくわからない



これまでに中体連事務局業務に関わったことはありますか？

- 関わったことはない
- 関わったことがある



(2) 地域クラブ活動との連携と体制整備

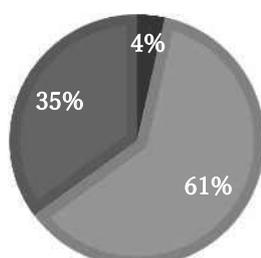
檜山管内江差町では、令和8年度から江差中学校の軟式野球部を地域クラブ活動「南檜山ベースボールクラブ（仮称）」に移行する方針が決定され、近隣中学校の野球希望者はこの地域クラブ活動での活動を予定している。これは管内において先進的な事例だが、現時点では部活動の地域展開が「進んでいる」と回答した教職員はわずか4%にとどまり、地域クラブ活動の指導者とのつながりが「頻繁にある」と回答した教職員は13%であった。

この結果から、部活動の地域展開に対する教職員の実感が低い背景には、地域クラブ化の準備段階で具体的な活動方針や運営体制が十分に共有されていないことが挙げられる。

また、教員が地域指導者と直接関わる機会が少なく、顔の見える関係づくりが進んでいないことも要因と考えられる。さらに、教員の立場や関与の範囲が不明確であり、移行後の生徒支援や安全管理に対する不安も影響していると推察される。今後は、情報共有の充実と学校・地域双方の連携強化が課題となる。

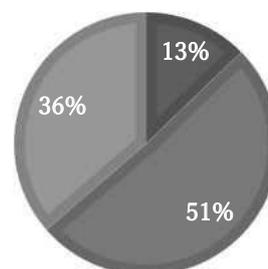
部活動の地域展開が御自身の勤務する町で進んでいますか？

- 進んでいる
- 部分的に取り組んでいる
- まったく動きがない



地域クラブの指導者などとのつながりや連絡、会議など接点があるか

- 頻繁にある
- 限られた機会である
- 連絡手段もわからない



さらに、各競技の専門委員長を務める教員が異動するたびに、地域クラブとの連絡窓口が変更されるため、情報伝達の断絶や連携の不安定さが生じやすい現状がある。加えて、少子化の進行により一校あたりの部活動種目が減少・限定化しており、専門委員長としての経験や競技専門性を有する教員でも、異動先に同一競技がなく別競技の顧問や委員を担当する場合が多い。その結果、競技運営に関する知見や地域クラブとの関係性が継続的に引き継がれにくく、専門性の蓄積が困難となっている。また、運営手続きの煩雑さや指導・安全管理における責任の所在の不明確さも課題である。今後は、教職員と地域クラブ双方の役割分担と連携の仕組みを制度的に整理し、持続的な競技運営体制の確立が求められる。

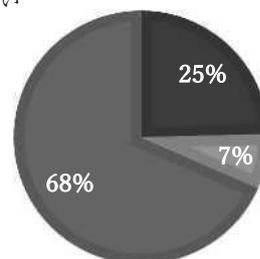
(3) 檜山中学校体育陸上競技大会の運営課題

陸上競技に関しては、現在、檜山管内で常設の陸上部を有する学校は1校のみであり、所属生徒も数名と、陸上競技を専門的に活動する生徒はごく限られている。大会参加者の多くは、陸上競技以外の種目を主たる活動としており、日常的には他競技の練習を行っているのが実情である。このような状況においても、「子どもたちに活躍の場を」「陸上競技に親しむ機会を確保したい」という教職員の思いから、各校で代表選手を募り、陸上競技大会が継続されてきた。

2025年度の大会参加者は155名だが、そのうち陸上を専門的に活動する生徒はわずか4名にとどまる。教職員の約7割が陸上競技の指導経験を有しておらず、専門的知識を持つ役員も不足しているのが現状である。競技役員確保は、管内各中学校の中体連学校理事に対し、陸上専門委員長から必要人数を提示して委嘱願いを行い、各校の協力によって人員を確保している。その結果、80名を超える教職員が無償で土曜日開催の大会運営に従事しており、善意に依存した体制には限界が見られる。「大会の意義は理解するが、現実には即した形に見直すべき」「素人運営では限界がある」といった意見も多く、今後は競技人口や指導体制の実態を踏まえた大会規模および運営方法の再構築が求められる。

これまでに陸上部顧問の経験や陸上競技の指導、競技経験などがありますか？

- 経験がある
- 実際に指導等は経験したことはないが携わったことはある
- まったく経験ない



3. 課題改善に向けた取組

今後の改善に向けた具体的な方策と実施手順を以下に示す。

(1) 事務局の体制強化と業務整理

- ・事務局と事務局次長校が共同で年間業務計画を作成し、業務分担を明確化する。特に大会運営や会計処理など、毎年発生する定型業務については、担当者・時期・手順を一覧化し共有する。
- ・「事務局マニュアル」および「引継ぎ資料」をデジタル化し、クラウド上に保管することで、異動時における属人化を防ぐ。

- ・年1回、管内全教職員を対象に中体連業務説明会（オンライン可）を実施し、事務局業務への理解を促進するとともに、若手教員の参画を促す。
- ・将来的には、ブロック全体でのサポート人員（事務補助員）の配置を関係機関に要請し、教員の負担軽減を図る。

（2）地域クラブとの連携体制の強化

- ・各競技の専門委員会において、地域クラブ代表者を「専門委員」として登録し、会議への定期参加を促す。これにより、運営上の課題や連携の方向性を共有する。
- ・地域クラブと学校間の「協定書（覚書）」を作成し、指導責任・安全管理・大会参加条件などのルールを明確化する。
- ・競技別の連絡ネットワーク（LINEやTeamsなど）を構築し、事務局・専門委員長・地域クラブ間で迅速な情報共有を行う。

（3）檜山中学校体育陸上競技大会の見直しと代替案の検討

- ・管内の中体連陸上大会については、管内単位での開催から他管内との合同形式への移行を検討し、競技人口の減少に対応する。
- ・大会規模を縮小し、「記録会方式」または「選考会方式」に変更することで、教職員の運営負担を軽減する。
- ・外部審判員や地域ボランティアの協力体制を構築し、教職員の配置人数を段階的に削減する。
- ・大会運営に関するノウハウを共有する「運営ガイドライン」を作成し、どの学校でも円滑に大会運営が行えるようにする。
- ・陸上専門の外部指導者との協働により、技術指導や審判講習の研修会を年1回実施する。

このように、「誰が・何を・どのように実施するか」を明確化することで、持続可能な中体連運営体制の構築を目指す。

4. まとめ

本研究調査を通して、檜山管内における中体連事務局の業務負担、情報共有の不足、地域クラブ活動との連携の不十分さなど、過疎地域特有の構造的な課題が明らかとなった。

特に、輪番制による属人化や、地域クラブ移行に伴う役割の不明確さは、教職員の不安や運営上の停滞を招いている。

今後は、事務局業務の標準化とデジタル化を進めるとともに、地域指導者を含む協働体制を整備し、「顔の見える関係づくり」を推進する必要がある。

また、地域クラブとの協定書の作成やネットワーク構築により、学校と地域の連携を制度的に支える仕組みづくりを推進する必要がある。

これらの取組を通して、限られた人員での持続可能な中体連運営の実現を目指す。

持続可能な主催大会のあり方検討をとおして

島根県中学校体育連盟 調査研究部

大田市立第一中学校 中島 秀和

< 提案趣旨 >

近年、島根県では、中学校体育連盟主催大会（県総体、県優勝野球大会、県大会、地区大会）を運営していく中で、さまざまな課題が出てくるようになった。そこで、島根県中学校体育連盟では、平成29年度より「持続可能な主催大会のあり方」の検討をスタートし、何度も話し合いを重ねながら改革を行ってきた。

本研究では、これまで本連盟が行ってきた「持続可能な主催大会のあり方」を検討・実現するまでの道のりと、実際に新たな大会運営を行っていく中で出てきた成果と課題についてまとめ、検証することで、今後のよりよい大会運営に生かしていきたいと考えた。

1 はじめに

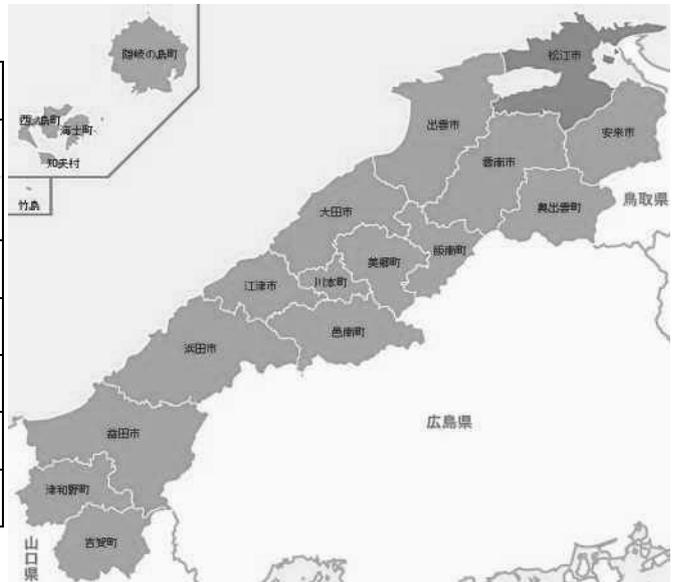
下記の【表1】は、島根県の人口、中学校の生徒数等の推移についてまとめている。年々、生徒数が減少し、それに伴い学校数や教員数も大幅に減少してきている。

本県は東西に広く【図1】、その距離（安来市～津和野町まで）おおよそ230kmである。北部には隠岐諸島があり、本連盟主催大会に参加するためには、航路・宿泊が必要になる。

【表1】島根県人口・中学校の生徒数等の推移

	島根県の人口	中学校数	生徒数	中学校教員数
昭和27年度 (本県中体連発足時)	914,000	205	54,902	2,295
平成10年度	766,162	115	27,684	2,124
平成15年度	753,135	109	23,214	2,011
平成20年度	725,202	104	20,503	1,908
平成25年度	702,237	100	18,667	1,868
平成30年度	679,626	96	16,910	1,852
令和5年度	649,235	92	16,362	1,781

※昭和27年度人口は国勢調査に基づいた数（資料：島根県統計百年史）



【図1】島根県各市町村

2 あり方検討に至るまでに出てきた課題

(1) 学校数、生徒数、教員数、部活動数の減少によって生じた課題

- ・参加生徒数減少による収入の減少（中体連加盟費、大会負担金）
- ・予選なしで県総体に出場できる種目がある等、競技や地域による不公平さ
- ・他市郡への（教員の）審判派遣による学校運営の支障や教員の負担増

- ・大会の平日開催に伴う授業時数の減
- ・合同チーム編成に伴う諸課題

- (2) 大会実施に伴う自治体からの補助金減少（大会運営費の不安）
- (3) 宿泊施設の減少、会場設備（空調がある施設に限られる等）の課題
- (4) 各競技団体主催大会の増加による教員・選手の負担増
- (5) 学校行事精選に伴う本連盟主催大会のあり方

※上記（1）～（5）に加え「働き方改革」「部活動ガイドライン」など、考慮しなければならない点が多くなる。

3 持続可能な主催大会のあり方検討委員会について

(1) あり方検討委員会について

- ・委員会は10名で構成（県中体連会長、副会長、各ブロックより選出された市郡中体連会長、県中体連理事長、調査研究部長）

(2) 実現までの道のり【表2】

【表2】県中体連ブロック大会スタートへのロードマップ

	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度		2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	2022年度 令和4年度	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	
県中体連事務局	臨時評議員会において改革案作成決定	検討案作成	第1回合同会（4月） あり方検討委員会発	第2回合同会（12月） あり方検討案承認	中体連規約・表彰規定検討	中体連規約改正案表彰規定検討・作成	中体連規約承認			予算検討		
市郡中体連		アンケート回収			浜田ブロック検討会（2回）	浜田ブロック検討会（3回） 益田・鹿足合同杯スタート	浜田ブロック検討会（3回）	浜田ブロック検討会（3回）		松江・出雲ブロック検討会（3回）	松江・出雲ブロック検討会（3回）	
競技専門部		アンケート回収・専門部意見集約			ブロック大会運営に向けた検討 専門部内規事項検討	専門部内規事項案検討・作成		専門部内規事項承認		専門部内規事項案検討・作成	専門部内規事項承認	
調査研究部		検討案作成アンケート作成・分析			モデルづくり等（5回）	ブロック大会開催等検討（2回）	ブロック大会開催等検討（3回）	ブロック大会開催等検討（3回）		ブロック大会開催等検討（2回）	ブロック大会開催等検討（2回）	
あり方検討委員会					検討委員会（2回）	検討委員会（1回）	検討委員会（1回）	検討委員会（1回）		検討委員会（1回）	検討委員会（1回）	
その他					テニス準加盟（県総体ブレ、中国大会プレ大会）	テニス正式加盟 柔道、相撲、体操、新体操、剣道の地区大会廃止			・大会負担金値上(1000円) ・全競技で地区大会廃止		R9以降の全中縮小案決定(日中連)	

4 改革の実際

(1) 予選大会の改革

- ・県総体等に向けての予選大会の広域化【表3】

※市郡予選→ブロック大会へ（令和5年度より）

- ・地区大会の廃止（県総体等推薦枠の廃止）
- ・1競技10万円を目安とした大会運営（→大会運営費削減）
- ・大会期間を3日以内に収める（競技開始8：30以降、競技終了16：30まで）
- ・審判は大会を行う地域で賄う（教員の負担・旅費減、授業が回らないなど学校の負担減）
- ・新たに本連盟が主催・運営する大会を作らない（→生徒・教員の負担軽減）

【表3】予選大会の広域化

令和4年まで 12市郡予選	令和5年度より 7ブロック	令和8年度より 5ブロック
隠岐	隠岐	隠岐
安来市	安来市	松江
松江市	松江市	
出雲市	出雲市	
雲南市・飯南町 仁多郡	雲南市・飯南町 仁多郡	出雲
大田市	浜田	浜田
邑智郡		
江津市		
浜田市		
益田市	益田	益田
鹿足郡		

(2) 県総体等の改革

- ・ 県総体等開催地（実施会場）の精選（空調設備ありの体育館、宿泊が可能な地域等）

※これまで輪番制等で行っていた開催地の見直し

- ・ 県総体等参加校数を含め、本連盟専門部内規事項の見直し

- ・ 開催地出場枠の廃止

- ・ 大会負担金の値上げ（700円→1000円に）

※今後の大会規模縮小・参加生徒数減、地域からの補助金に頼らない大会運営実施のため

※会場使用料・空調費高騰もその理由の1つ

※熱中症・感染症対策費は別途徴収

(3) その他の改革

- ・ 秋に行っていた各市郡新人総体の開催可否については市郡中体連で検討し、本連で把握し、県校長会で伝達→結果として、新人総体を廃止、または廃止予定

5 改革を進める中で出てきた課題

- 加盟校、自治体や関係諸団体に改革を周知・徹底することの難しさ
- 年度を跨いだ改革だったため、検討するメンバーが変わり、改革の進行がうまくいかない
- ブロック大会開催に伴うそれぞれの地域の利害の不一致→当初予定していた5ブロックではなく、7ブロックからスタートすることになった
- 県総体代表枠数決定の難しさ
- 広域でのブロック大会となったことで、大会日程延長の可能性が出るなど運営面の課題
- 大会運営費が地域によって大きく異なる点（会場費の地域格差）
- 大会役員旅費の支出先の明確化
- ブロックを跨いだ審判派遣をしないために起こる審判確保の難しさ

6 改革後の成果

- 市郡合同でのブロック大会開催のため、大会運営役員の増加による負担減
- 地区大会・ブロック大会再編成及び市郡予選廃止による教員の負担減
- ブロック大会実施のための大会削減に伴う生徒、保護者の負担減
- 審判派遣減少による教員並びに学校の負担減
- 大会運営費の削減並びに開催市町の補助金に頼らない大会の実施が可能
- 県総体等出場校数見直しによる大会規模の縮小の機運の高まり

7 改革後、大会運営を行う中で出てきた課題

- ブロック大会の組合せをどのように決めるか（組合せを決めるための各種競技団体主催

大会への参加や練習試合の増加)

- 学校が負担するバス代の増額・バス確保の難しさ（同時期にブロック大会を行うため）
- ブロック大会参加校増、試合数増に伴う会場の分散開催のため、教員数（審判・運営）・生徒役員数確保の難しさ

8 今後の方向性

- (1) 令和8年度より県総体等予選会を7ブロックから5ブロックへ
 - ・5ブロックに向けての大会運営方法の確認（先行実施ブロックを参考に）
 - ・県総体等参加校数を含む県中体連専門部内規事項の再検討
- (2) 県中体連事務局より主催大会の運営・準備のスリム化についての推奨
 - ・開閉会式を実施しない、または縮小化
 - ・組み合わせ抽選会や準備会の簡素化（オンライン等）
 - ・大会運営の負担軽減（役員業務の精選・外部委託等）
 - ・大会に関わる文書の簡易化・電子化・ホームページの活用等
- (3) 地域クラブ活動の中体連主催大会特例参加について
 - ・大会への特例参加を希望する団体への説明会を年1回県中体連主催で実施
 - ※特例参加にあたっては、質問紙に回答し、中体連事務局に提出
 - ※条件を満たせば中体連主催大会への特例参加を承認
 - ※現在、地域クラブ活動の大会特例参加数は多くはなく、大会運営に大きな影響なし
 - ※今後、地域クラブ活動の特例参加数が増えた場合の大会運営を各競技専門部で検討
- (4) 部活動の地域展開について
 - ・令和7年3月に県から方針が示された。内容は下記のとおりである（一部抜粋）
 - ※令和12年度開催予定の「島根かみあり国スポ・全スポ」を見据え、当該年度末を目安に部活動のあり方を検討する
 - ※まずは、休日の部活動地域展開を検討する（市町村は、関係者による協議会等を設置し、令和7年度末までに市町村の方針の策定に努める）
 - ※活動が継続できる見通しがある場合は、地域展開や体制変更をしないこともあり得る

9 まとめ

「持続可能な主催大会のあり方」について検討・実施し、十分な成果があったと考える。しかし、実際に運営を行っていき中に見えてきた課題や令和8年度からの始まる「5ブロック制」に向けての課題もある。「働き方改革」「部活動の地域展開」を踏まえ、さらに中体連主催大会のあり方について検討していく。

静岡県中学校体育連盟の組織及び大会の在り方とその運営 ～地域クラブ活動の大会参加への対応、望ましい中体連組織の運営及び諸課題～

静岡県中学校体育連盟 調査研究委員
静岡市立長田南中学校 須永 侑樹

<提案趣旨>

令和5年度から地域クラブの中体連大会参加がスタートした。令和4年度中から静岡県版マニュアルを作成し、地域クラブの大会参加を開始した。今年度で3年目だが、登録や申込等の大きなトラブル等もなく県総体を無事終えることができた。また、令和9年度から新しい全国大会が始まるにあたり、競技数削減や規模縮小の動きを受け、静岡県としてもこの先を見据え、持続可能なよりよい大会にするために、令和6年度から「静岡県中学校体育連盟今後の在り方委員会」を立ち上げ、昨年は3回、今年度は5回の実施を予定しており、今後の方向性を模索しているところである。

上記のとおり、静岡県においては課題が山積しているが、今回大きく3つの課題に対して現在協議している内容と進捗状況を紹介する。そして、課題解決に向けた取組を通して、今後の中体連組織の在り方と大会運営について検討する。

1 はじめに

令和7年度、静岡県は人口約357万人、中学生92000人（運動部活動所属生徒52000人）、静岡県内の中学校は290校である。静岡県中学校体育連盟は14の支部から成り立ち、事務局と調査研究部、運動部活動強化部と18の競技部からなる。県大会は各支部予選を勝ち抜いた32チーム、そのうちクラブチームの出場枠を基本1チームとし、令和7年度大会は9日間の日程で実施された。

2 地域クラブチームの大会参加の現状

1) 令和7年度大会までの大会参加の現状

令和5年度大会は、静岡県中学校総合体育大会並びに各支部中学校総合体育大会に「参加資格の特例」として初めてクラブチームの参加が認められた大会であった。静岡県での参加方法は、個人戦は支部大会から、団体戦はクラブ支部予選大会をクラブチームのみで行い、優勝した1チームが静岡県大会へ参加する方法をとった。また、参入初年度の混乱を避けるため、個人種目と団体種目のある競技の団体種目の参加は認めなかった。各組織の柔軟な対応で大きな混乱もなく大会参加と大会運営を行うことができた。

令和6年度大会は、令和5年度大会と違い、個人種目と団体種目のある競技の団体種目についても支部大会から

表1. 登録クラブ数・団体戦参加数・参加生徒数

No.	競技名	令和5年度						令和6年度						令和7年度					
		登録		団体		人数		登録		団体		人数		登録		団体		人数	
		クラブ数	男	女	男	女	男	女	クラブ数	男	女	男	女	クラブ数	男	女	男	女	
1	バレーボール	6	5	1	73	8	10	6	4	89	74	13	8	5	139	99			
2	卓球	14			12	6	15	0	0	15	11	10	6	8	14	13			
3	柔道	27			92	31	40	16	8	147	37	44	40	27	178	47			
4	陸上	38			282	178	48			376	238	55			391	262			
5	バスケットボール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
6	サッカー	0	0		0	0	2	2		29	0	7	7		27	0			
7	ハンドボール	1	1	0	26	0	1	1	0	21	0	2	1	1	14	8			
8	ソフトボール	1		1	10		3		3	61		3		3	41				
9	軟式野球	1	1		25	2	5	5		123	6	7	7		173	7			
10	ソフトテニス	5			10	6	12	6	5	50	47	10	8	10	48	81			
11	剣道	20			37	18	25	4	2	67	35	14	14	13	66	40			
12	体操	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2			
13	新体操	6	2	4	4	11	6	0	0	4	11	6	0	0	4	12			
14	バドミントン	15	4	8	56	73	18	12	12	81	112	24	18	17	130	177			
15	相撲	2			5		4	4		10	5	7	7		20	7			
16	水泳	22					17			153	99	22			189	130			
17	テニス(硬式)	45			201	125	46			198	117	0							
	合計	204	13	14	823	470	253	56	34	1363	855	225	116	84	1393	926			

の参加を認めて行った。ソフトテニスの個人戦については、支部大会からクラブチームが参加した結果、クラブチームの男子 13 ペア、女子 16 ペアが県大会に出場することになり、学校部活動のペアの出場が下回る結果となった。令和 7 年度は、個人戦もクラブ支部大会からの参加にした。結果、男子 4 ペア、女子 5 ペアにとどまり、学校活動のペアが多く参加する結果となった。

令和 6 年度大会では全競技合わせ参加したクラブチームは 253 クラブ、参加生徒は 2218 名であり、表 1 に詳細をまとめた。令和 5 年度大会と比べチーム数で約 50 チーム、生徒数では約 1000 名と参加が拡大したが、申込手続き上のトラブルや県中体連事務局への問合せ等は前年度より格段に減り、各クラブチームや各中学校での情報の浸透を感じさせるものであった。

令和 7 年度大会は、令和 6 年度と同様の参加基準として大会運営を行った。参加したクラブチームは 225 クラブ、参加生徒は 2319 名であった（表 1）。クラブ数が減少した背景には、硬式テニス競技がクラブチームの参加を見送り、地区大会を廃止にしたことや県総体は学校部活動のみでの大会運営にしたことの影響が大きい。（50 チーム減）

クラブチームの参加が認められた大会となって 3 年が経過し、多くの中学生に夏季大会への参加資格が与えられた一方で、表 2 にもあるように、クラブチームの大会結果は軒並み好成績であった。県大会を勝ち抜いて東海大会、全国大会出場を果たしたクラブチームは、令和 6 年度に比べ増加傾向にあった。学校部活動とクラブチームの競技レベルの差が年々増す結果となった。

表 2. 県大会入賞数 団体・個人（8 位以内）

No.	競技名	令和 5 年度				令和 6 年度				令和 7 年度			
		団体		個人		団体		個人		団体		個人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	バレーボール	準優勝	準優勝			準優勝	優勝			優勝/ベスト 4	準優勝/ベスト 4		
2	卓球			1	0	0	0	0	2	0	0	0	1
3	柔道			8	8	ベスト 8	ベスト 4	17	15	ベスト 4	ベスト 4	29	22
4	陸上	0	0	9	8	0	5 位	10	12	5 位	6 位	15	27
5	バスケットボール	0	0			0	0			0	0		
6	サッカー	0				0				0			
7	ハンドボール	優勝	0			優勝	0			優勝	優勝		
8	ソフトボール		0			準優勝				準優勝/ベスト 4			
9	軟式野球	ベスト 8				ベスト 4				ベスト 8			
10	ソフトテニス			0	1	優勝	優勝	2	5	優勝/ベスト 4	優勝/準優勝	3	5
11	剣道			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
12	体操			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	新体操			0	1	0	0	0	0	0	0	3	1
14	バドミントン	優勝	優勝	単：5 複：4	単：3 複：2	優勝	優勝	単：4 複：5	単：4 複：4	優勝/準優勝	優勝/準優勝	単：7 複：6	単：5 複：6
15	相撲			3				4	2	優勝/準優勝		4	2
16	水泳	4クラブ	6クラブ	15	26	10クラブ	8クラブ	31	38	13	11	43	53
17	テニス(硬式)			単：7 複：6	単：8 複：6			単：8 複：5	単：8 複：6				

2) 今後の大会へ向けての課題

3 年間の大会運営を通して、静岡県中体連が抱える課題がいくつか出てきた。

1 つ目は、大会運営役員の問題である。部活動の地域展開が進むにつれ、学校から部活動運営が離れていくことで、大会運営に関わる役員も変化していくことが予想される。現状、大会運営の主を担っている多くは部活動顧問の教職員である。今後、各市町村等で部活動が地域展開していくことは間違いなく、クラブチーム及び（スポーツ庁が示した）認定地域クラブ活動に携わる指導者等が大会運営にも関わっていくことは避けられないと考える。部活動顧問とクラブチーム及び認定地域クラブ活動に携わる指導者等の連携を密にし、協働していく体制づくりを進めていかなければならない。

2 つ目は、クラブチームの出場チーム数の増加である。現状、静岡県では団体競技はクラブ支部予選大会を実施し、優勝した 1 チームが県大会に出場するシステムである。春の大会等の結果で枠数が増える競技もあるものの、参加クラブ数が増加傾向にあることを踏まえると、県大会への出場は狭き門であり、平等性に欠けるという声も少なくない。上記の課題は、ほんの一部だが、静岡県中学校体育連盟が最も大切に行っている、県内全域の中学校・中学生が目標とできるような大会で在り続けるために、静岡県では令和 6 年度より「静岡県中学校体育連盟今後の在り方委員会」を発足した。令和 6 年 6 月 18 日に公益財団法人日本中学校体育連盟より発出された「持続可能な全国中学校体育大会の運営等にかかる改革について」の文書を受け、令和 9 年度以降の全国中学校体育大会に対応できる静岡県中学校体育連盟であり、静岡県

中学校総合体育大会にしなければならない。

この在り方委員会で現在協議している内容の一部を次項にて紹介していく。

3 静岡県中体連の組織改革への取組（令和7年度今後の在り方委員会での競技内容の報告）

1) 支部再編成について（R9より実施決定事項）

生徒数の減少や運動部活動加入数の減少により、部活の統廃合や合同部活動の推進、合同チームの増加等が起きているのが現状である。その結果、近隣支部との合同開催での大会を行わざるを得ない状況になっている。そういった現状を改善するために令和9年度からの新しい全国大会に合わせ、現在14ある支部を7支部に再編し、令和9年度より新支部で大会開催、運営等を行っていくよう考えている。今までの支部では、資金面の切迫や運営役員の負担があったが、近隣の支部と統合することで、資金面も余裕が生まれ、役員の負担も軽減されることが予想される。また県の最も大きな会議では、図のように東西幅広い範囲から中央の静岡市に200人くらいが集まって実施していたが、支部再編により参加者をかなり減らすことができるため旅費の削減にも繋がる。

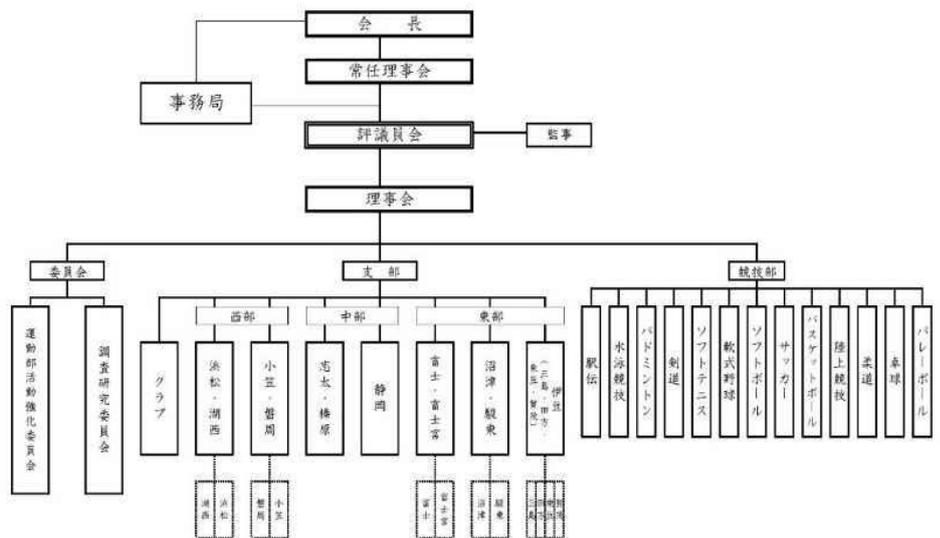
しかし、再編したことによる課題もある。伊豆支部では、4つの旧支部（三島、田方、東豆、賀茂）が統合したため、様々な部分で調整が必要になる。例えば負担金の徴収では、今まで受益者負担で徴収している市町あったり、行政が補助金を助成していた市町があったりして、市町によって徴収の仕方に違いがあった。

また、大会を運営する際は、広範囲から集まるため距離などを配慮し、使用する会場選択などの配慮が必要という課題がある。そして山間地のため、選手の移動手段に時間が掛かるとともに、保護者の送迎問題や貸切バスなどの手配の問題も課題としてある。現在、令和9年度の新支部発足に

向けて、上記のような課題を三島、田方、東豆、賀茂の4支部が集まり新支部連絡会等の際に今年度、来年度で話し合っていく予定である。



令和9年度 静岡県中学校体育連盟 組織図



2) 大会規模の見直しについて (現在検討事項)

日本中学校体育連盟は、令和9年度全国大会から出場規模を30%縮小する方向性を示した。それを受け、静岡県でも令和9年度大会から県大会への上場チーム数を縮小していく前提で協議を重ねている。令和7年度までの静岡県大会では団体戦に参加できるチームは32チームであった。競技力に関係なく、県内全域の中学生が参加できるように32枠のうち30枠は参加校数と部活動所属人数から、各地区、各支部に割り当てられている。32枠のうち残り2枠は、各競技部の判断により、競技力の高い支部へ割り当てていたが、令和5年度大会から1枠をクラブ支部へ配分している。

静岡県中体連としては、議論を重ね、県大会出場チームが10%~20%程度になることを一つの基準とした。競技人口の多い競技からは、32枠を残してほしいという強い要望があったものの、他競技との整合性を考慮し、32枠から24枠に縮小する方向で検討している。しかし、今後、認定地域クラブ活動の普及や合同部活動の増加に伴い、支部大会への参加チーム数は減少していくことが予想される。直近の参加チーム数と令和8年度の参加チーム数を比較し、より正確な数字を算出した上で、各支部への割り振りを協議していく予定である。県大会出場の価値をもう一度見直し、中学生にとって憧れの大会で在り続けるよう慎重に検討していく。

3) クラブの色分けについて (現在検討事項)

現在クラブチームの県総体出場枠については、1チームを基本としている。その決定の方法は、トーナメント方式でクラブ同士が独自で大会を実施し、優勝したチームのみがクラブ枠として、32分の1(競技によっては2もある)として県総体に参加しているのが現状である。しかし、クラブチームの参加が増えてきているため1枠のままでは、クラブ支部の納得が得られないため、枠を増やすことも課題でもある。そんな中、9月半ばにスポーツ庁が、「地域クラブ活動に関する認定制度の概要」を発出した。在り方委員会では、この発出を受けて、市町村等が学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ活動として認定した【認定地域クラブ活動】と、今までクラブ支部大会から出場していた【民間クラブ】と区別していく方向で検討している。また、今後ますます地域展開が進んでいくことが予想される。認定地域クラブ活動を、今までの部活動と同じく支部大会から参加できるようにするなど柔軟に対応していくことを検討している。すでに東部地区の沼津支部のサッカー競技では、「ヌマカツサッカークラブ」を立ち上げ、3つのエリアに分け令和7年度夏季大会終了時から、認定地域クラブ活動として新チームをスタートしている。令和8年度夏季大会終了後には、西部地区の掛川市、令和9年度夏季大会終了後には、中部地区の静岡市がそれぞれ部活動を学校から切り離し、地域展開していく予定である。今後、認定地域クラブ活動は確実に増えていくことが予想されるため、スポーツ庁の認定制度の概要を参考にし、県として、静岡県版の認定制度の要件を作成していくことも検討している。

4 おわりに

静岡県としては、令和9年度からスタートする新しい全国大会にあわせ、静岡県大会を新・大会として計画しているものの、課題は山積している。令和6年度から立ち上げた年3回の「静岡県中学校体育連盟今後の在り方委員会」を今年度は年5回に増やした。会長、副会長をはじめ、県教育委員会教育主査、常任理事などの役員と協議を重ね、県中体連が持続可能な組織になるように、また県総体がよりよい大会になるように協議を行っている。沢山の障害や困難にぶつかり、未だに正解が出ない状況で、答えのない道なき道を模索しながら進んでいる。そのような中、今後も各種教育関係機関や関係競技団体との連携を密に協力体制を強め、新大会への準備に向けて尽力していきたい。